

各種関係団体主催による講演会・講習会等の 日本医師会生涯教育制度単位申請要綱（東京都医師会）

日本医学会加盟学会以外の学会、各科医会等各種関係団体が主催する講演会・講習会等について、日本医師会生涯教育制度の単位・カリキュラムコードの付与を受けるためには、開催地の都道府県医師会へ事前申請し、承認を得る必要がある。

東京都医師会の申請要綱は次のとおりである。

1. 内容

日本医師会生涯教育制度および日本医師会生涯教育カリキュラム＜2016＞に包括されるものであること（本制度および本カリキュラムについては日本医師会ホームページ参照）。

2. 単位・カリキュラムコード（別紙参照）付与方法

- ・講演時間1時間、1単位とし、1講習会の1日の上限は設けない。
- ・挨拶、式典、休憩、商品紹介等の演題自体と関係のない時間は、講習時間には含めない。（質疑応答の時間は講習時間に含めてよい。）
- ・1カリキュラムコードの付与は最短30分（0.5単位）とする。
- ・1時間以上の演題の場合もCCの付与は1種類のみとする。（1時間の演題に対し2つのCCを付与することは認めない。）

3. 申請方法

1) 提出書類

- ①認定申請書（2021年度より押印省略可とする） ②プログラム

2) 申請期日

当該講演会・講習会等の開催月1ヵ月前の20日（厳守）

3) 提出先

東京都医師会 広報学術課（syougaisinsei@tokyo.med.or.jp）宛
必ずメールにて申請書類データをご提出すること。

※申請後数日以内に受領のメールをお送りしますので、
20日時点でメールが確認できない場合は必ずご連絡ください。

4. 認定審議

東京都医師会理事会の議を経て申請者に対しその結果を通知する。
審査結果は申請元アドレス宛にメールにて通知する。

5. 単位の交付方法

下記3方法より選択する。

- ①講習会終了後に紙の参加証を郵送または手渡し
- ②参加証データをメールに添付して送付
- ③終了後に既定のフォーマットにて受講者情報を本会に提出
参加証の原本データは本会にて申請内容承認後、審査結果とあわせメールで送付する。

6. 開催後の報告

講演会・講習会等終了後、本会の定める様式にて報告すること。
※様式は認定審議後の結果通知に添付。